

### 第3回 官民所有のパブリックスペースの利活用・管理ワーキンググループ

#### 議事要旨

日時：令和7年12月16日（火）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎2号館低層棟1階供用会議室2A・2B

※事務局から資料に基づき説明がなされた後、委員はじめ出席者間において、主に以下の意見交換がなされた。

#### **【パブリックスペースの利活用による収益と公共性の考え方】**

- 制度化された取り組みだけでなく、まだ制度に乗らないような萌芽的で実験的な活動も尊重し、門前払いせずには大事にしていく視点が必要。大都市以外では収益性が厳しい地域も多いため、社会実験などを通じて収益性を検証していくプロセス自体も評価していくべき。
- 資金の流れの見える化について、団体が行った資金の流れを全て公表することは、活動のハードルを上げてしまう懸念がある。例えばプロジェクトの内容など公表する情報と、詳細な金額など行政や協議会が内部で把握する情報とでレベル感を変えるなど、団体の負担に配慮した仕組みを検討すべき。
- エリアマネジメント団体の資金の流れを行政がどこまで把握すべきかという点について、デジタルサイネージ広告などによる収益が発生する中で、還元率の考え方や減価償却の扱いなど、全国的な共通認識が醸成されると、把握しやすくなるのではないかと。
- パブリックスペースの利活用促進に向けては、公物管理者のマインドチェンジや制度を浸透させることが重要。現行制度や条例によって利活用可能なことは多いが、実際に利活用するには、許可権者を含む現場の理解が必須。関係部局と共有する機会をもつことが効果的。
- 制度が整理されても、現場での運用がボトルネックになることが多く、周知や実装が課題。他都市の成功事例を可視化して比較できるようにしたり、交渉の拠り所となるガイドラインをテキスト化したりするなど、具体的なツールとして共有財産化していくことが必要。関係省庁・部局間の連携による横軸での周知と担当部局の本省から現場への縦軸での周知といった2軸での周知が重要。

#### **【パブリックスペースの利活用の推進に向けた支援等】**

- 既存の制度が網羅的に整理・周知されることは、まちづくり団体がどの制度を使うか主体的に選択したり、行政に相談したりする際の共通認識ツールとなるため、非常に有効であり、ぜひ推進してほしい。

- エリア全体でより質の高い戦略や計画を策定できるようにすることも重要。ビジョン策定の前段階で、エリアのポテンシャルや多様なシナリオを探る可能性検討に関する調査への支援も強化すべき。これにより、多様な関係者の共感を育み、拙速な計画ではない、質の高い中長期的な目標設定が可能になる。
- パブリックスペースを利活用したまちづくりでは、管理者と自治体、民間団体との対話のきっかけが少ないことが課題。関係者間の目線合わせや連携を促進するためにも可能性検討調査のような準備段階への支援があるとよい。
- 公園使用料の減免にあたり、周辺地価との差額をふまえて利活用団体に支援する手法もある。単なる減免だけでなく、こうした多様な資金創出のテクニックを事例として示すことも有効。
- 大規模なエリアマネジメント活動だけでなく、小規模な団体が行う公益性の高い活動などに対しても、占用料減免を認める制度があると活動の継続性確保につながる。

#### **【パブリックスペースの利活用における手続きの円滑化】**

- 実務上の知識・理解が十分浸透していないことに起因する課題の解消には、PPPの専門家派遣のように、公物管理や官民連携の知識・理解がある人材を専門家として派遣する制度や先進的な民間団体から他の団体への派遣に対する支援が有効。
- 人口規模の小さい都市においては、行政に意欲はあっても、活動の担い手となる民間が育っていない場合もある。行政職員が都市再生推進法人として指定したまちづくり会社に出向するなど、官民の人材交流が生まれる仕組みが有効。
- ワンストップ窓口について、行政とまちづくり団体が連携することは重要。まちづくり団体でもワンストップ手続きを行うこととデータの収集・整理やデジタル化が連携できるのであれば人員を割くメリットになるのではないかな。
- 事業化段階での協議を円滑に進めるため、計画策定の段階で警察や公安委員会に事業の趣旨を説明し、予め理解・合意を得ることが出来れば、手続きの円滑化に有効ではないかな。
- 行政からまちづくり会社への職員派遣や自治体間や団体間の人事交流の効果は、深い知見をもたらす非常に有益。こうした連携を後押しする支援や事例紹介も人材交流のきっかけとして有効。

#### **【ウォークアブル政策とほこみち制度・駐車場・交通施策との連携】**

- ウォークアブル政策とほこみち制度の違いや連携する際の留意事項など運用の観点からも整理・周知することで、より効果的な制度の活用が見込まれる。

- ウォークアブルなまちづくりやパブリックスペースの利活用を進めるには、交通環境の整備が必要であり、物流の観点も重要。特に都心部の商業地では、物流車両による荷さばきは必要不可欠。
- 地区レベルの交通戦略を検討する上で、荷さばきスペースの確保や、まちなかへの通過交通の抑制や流入抑制対策も重要な要素。
- 今後のウォークアブルなまちづくりでは、多様な交通手段の結節点となる「モビリティハブ」が重要。どのようにウォークアブル政策と連携させていくのかを明確にできるとよい。

(以上)